

# 公共交通を基軸とした熊本型のコンパクトなまちづくり

# 熊

# 本

熊本市 都市建設局

都市政策課

平成27年7月3日(金)



# ① 熊本市の概況



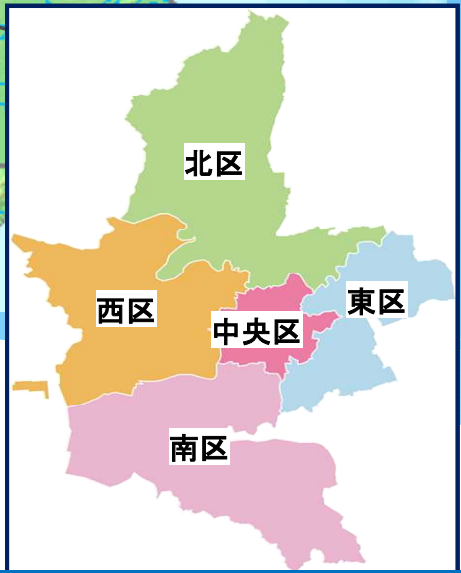
# 熊本市の概況



- 面積: 390.32km<sup>2</sup>
- 人口: 739,675人
- 世帯数: 317,379世帯  
(平成27年6月1日推計)
- H27一般会計予算額: 約2,962億円
- 特徴:  
上水道水源は清冽な地下水100%  
なす、すいかは全国1位の産出額  
医療機関、大学が集積

など

九州の中央に位置。  
自然豊かな  
阿蘇や天草に近い



74万人の生活を支える  
ミネラルウォーター

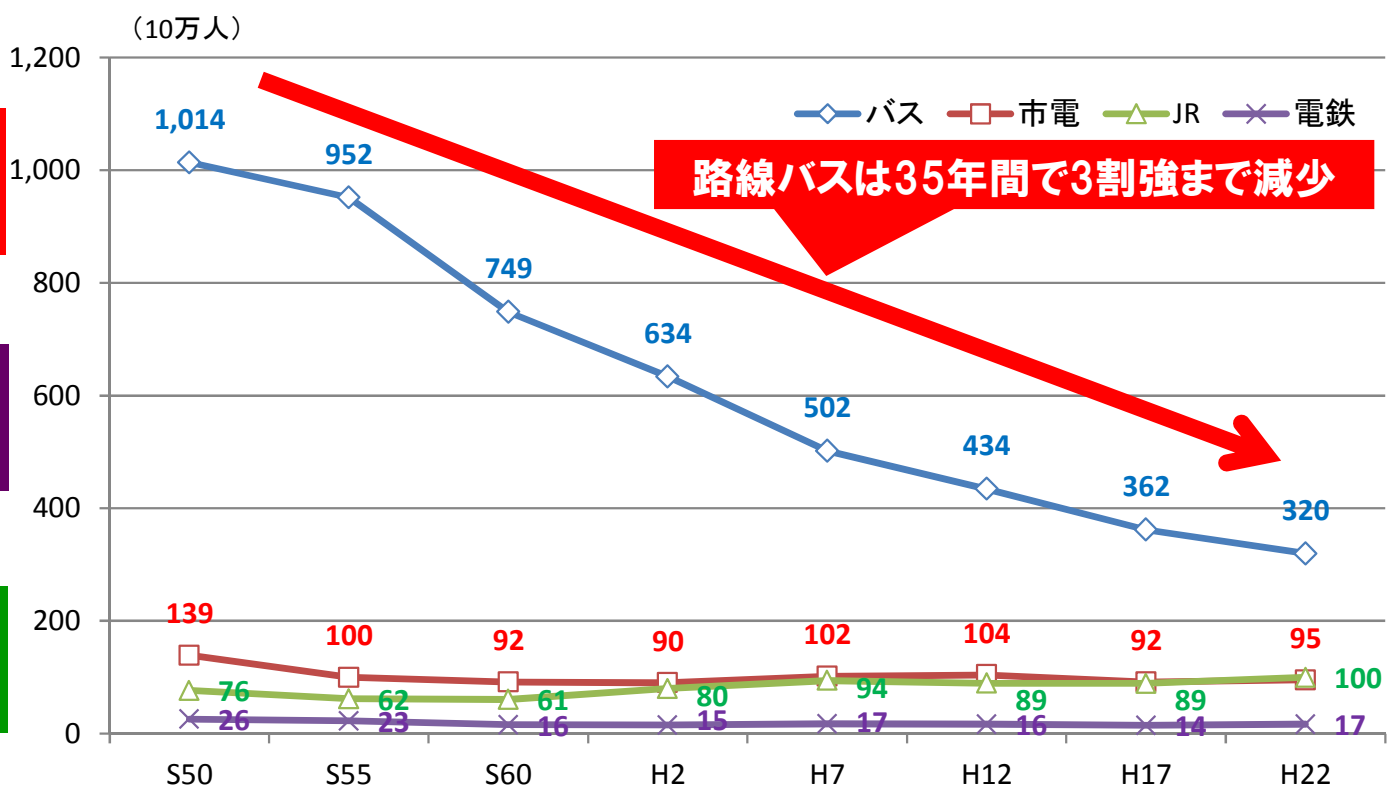
平成24年4月1日に政令市に移行

## ② コンパクトシティに取り組むこととした背景



# 1. 「公共交通」・・・利用者の減少

- 公共交通機関の利用者数は大幅に減少（路線バスは35年間で3割強まで減少）
- 利用者数の減少は、サービス低下⇒更なる利用者低迷の悪循環が発生
- 高齢者をはじめとする交通弱者の移動の自由の更なる低下が懸念



市営バス  
1日 7,100人

九州産交バス  
1日 37,000人

電鉄バス  
1日 14,800人

熊本バス  
1日 8,900人

都市バス  
1日 18,400人

JR九州(市内駅)  
1日 34,100人

熊本電鉄  
1日 5,300人

熊本市電  
1日 29,900人

鉄軌道合計 1日 69,300人  
(年間 2,526万人)

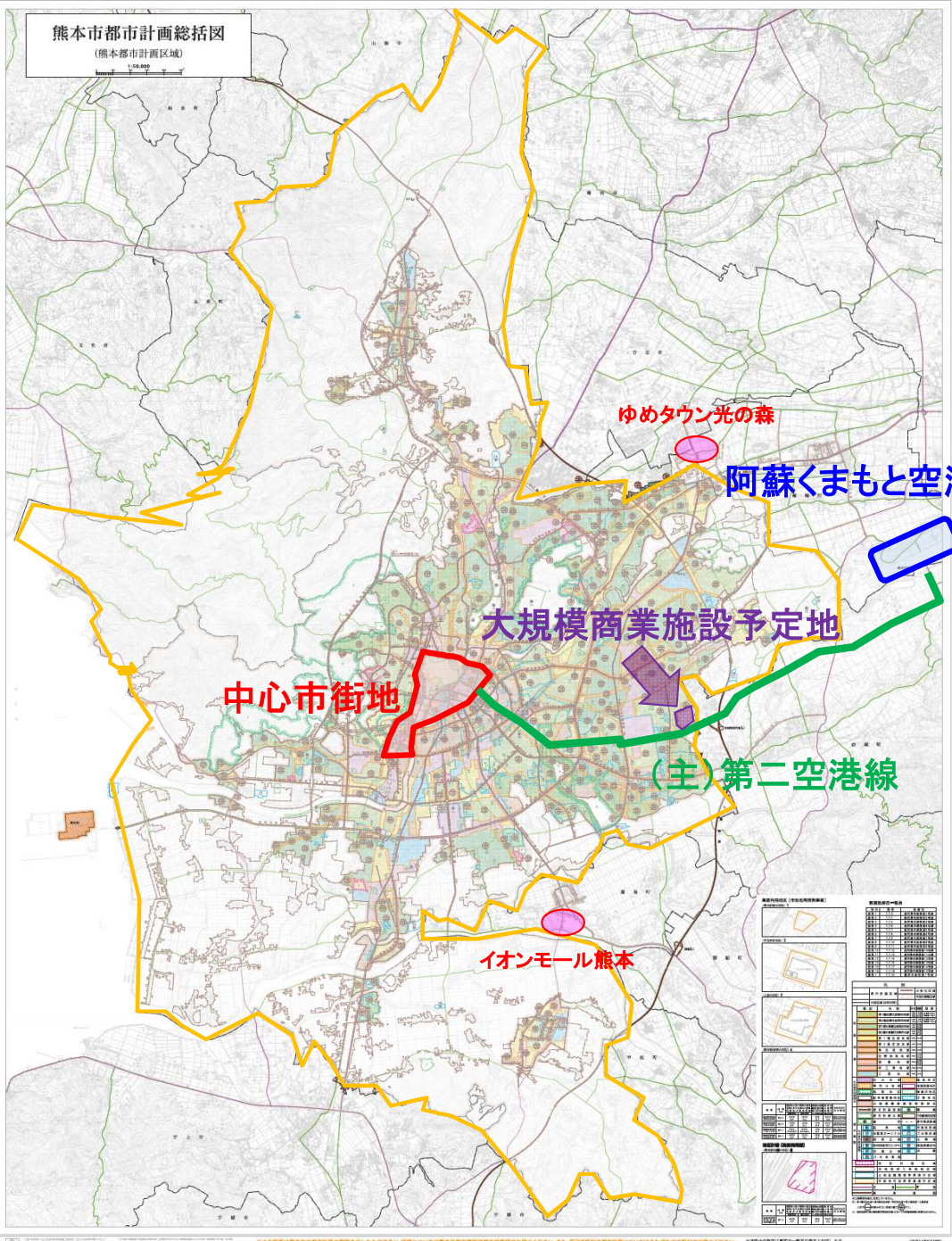
バス合計 1日 86,200人  
(年間 3,147万人)

(H25年度実績)

# 1. 「公共交通」・・・事業者の経営悪化

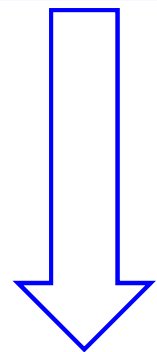
- 平成15年度 **九州産交バス(株)の経営再建問題**  
産業再生機構から補助金拡充と路線移譲の申入れ
- 平成16年度 バス運行の補助対象を一般赤字系統まで拡大  
**競合路線の移譲**(H20年度まで8路線54系統)
- 平成18年度 民間バス事業者(3社)からの要望  
(さらなる路線移譲、熊本都市圏での共同運行)  
⇒面的移譲の検討
- 平成19年度 民間3社の出資により「熊本都市バス(株)」の設立
- 平成20年度 「バス交通のあり方検討協議会」の設置、議論
- 平成21年度 **熊本都市バス(株)に対する面的移譲の開始**
- 平成23年度 バス路線網再編案のイメージの策定  
※公共交通グランドデザイン(H24.3)
- 平成24年度 バス路線網再編実施プログラムの策定(H25.3)  
※熊本市公共交通基本条例(H25.4)
- 平成26年度 **市営バス路線を「熊本都市バス(株)」へ全面移譲**

# 2. 「中心市街地」・・・市街化調整区域における大規模商業開発計画



平成17年10月 大規模商業施設の開発行為の  
事前審査申出書提出

平成18年5月 不許可通知



- 【不許可理由】
- ①都市マスと不整合  
→良好な住宅地としての土地利用を維持する
  - ②交通影響  
→空港へのアクセスなど、開発計画が及ぼす都市圏交通への影響を懸念。

同時期に「まちづくり3法」の改正が行われる

- ・集約型の都市構造への方向転換
- ・開発許可基準の見直し等の実施

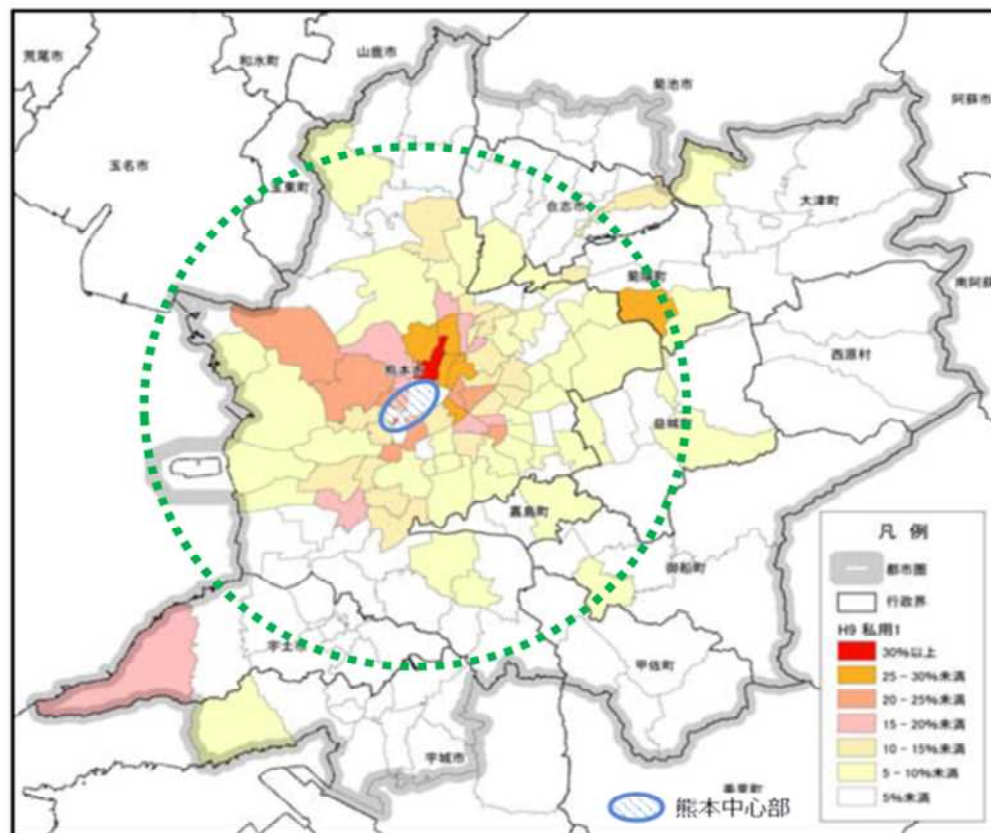
【その後の熊本市の動き】

- 平成19年5月 1期中活基本計画の認定
- 平成21年3月 都市マス全体構想の策定  
⇒6次総合計画にも位置づけ
- 平成24年3月 2期中活基本計画の認定
- ▲平成24年3月 公共交通グランドデザインの策定
- ▲平成25年3月 バス路線網再編実施プログラムの策定
- ▲平成25年4月 熊本市公共交通基本条例の施行
- 平成26年3月 都市マス地域別構想の策定  
⇒6次総合計画の見直しに反映

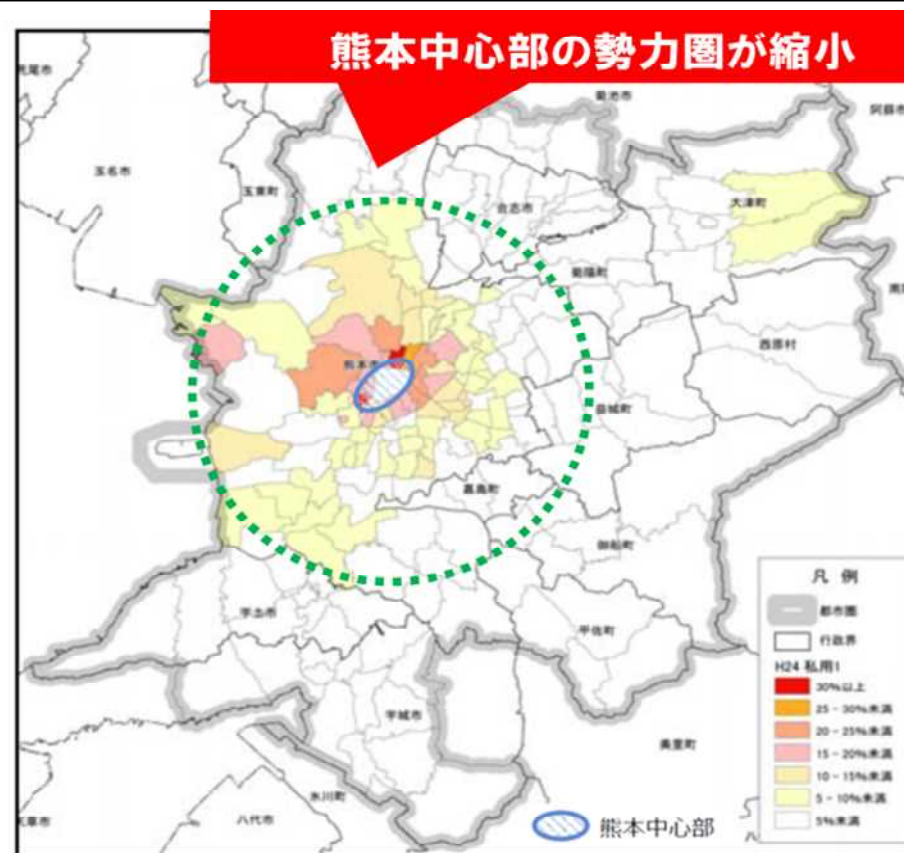


## 2. 「中心市街地」・・・求心力の低下

○郊外の大型商業施設等の立地により、中心市街地への買物等依存率（勢力圏）は減少するなど、中心市街地の求心力が低下



▲ 熊本中心部への私用1(買物等)目的依存率(H9)



▲ 熊本中心部への私用1(買物等)目的依存率(H24)

図 熊本市中心部への買物等勢力圏

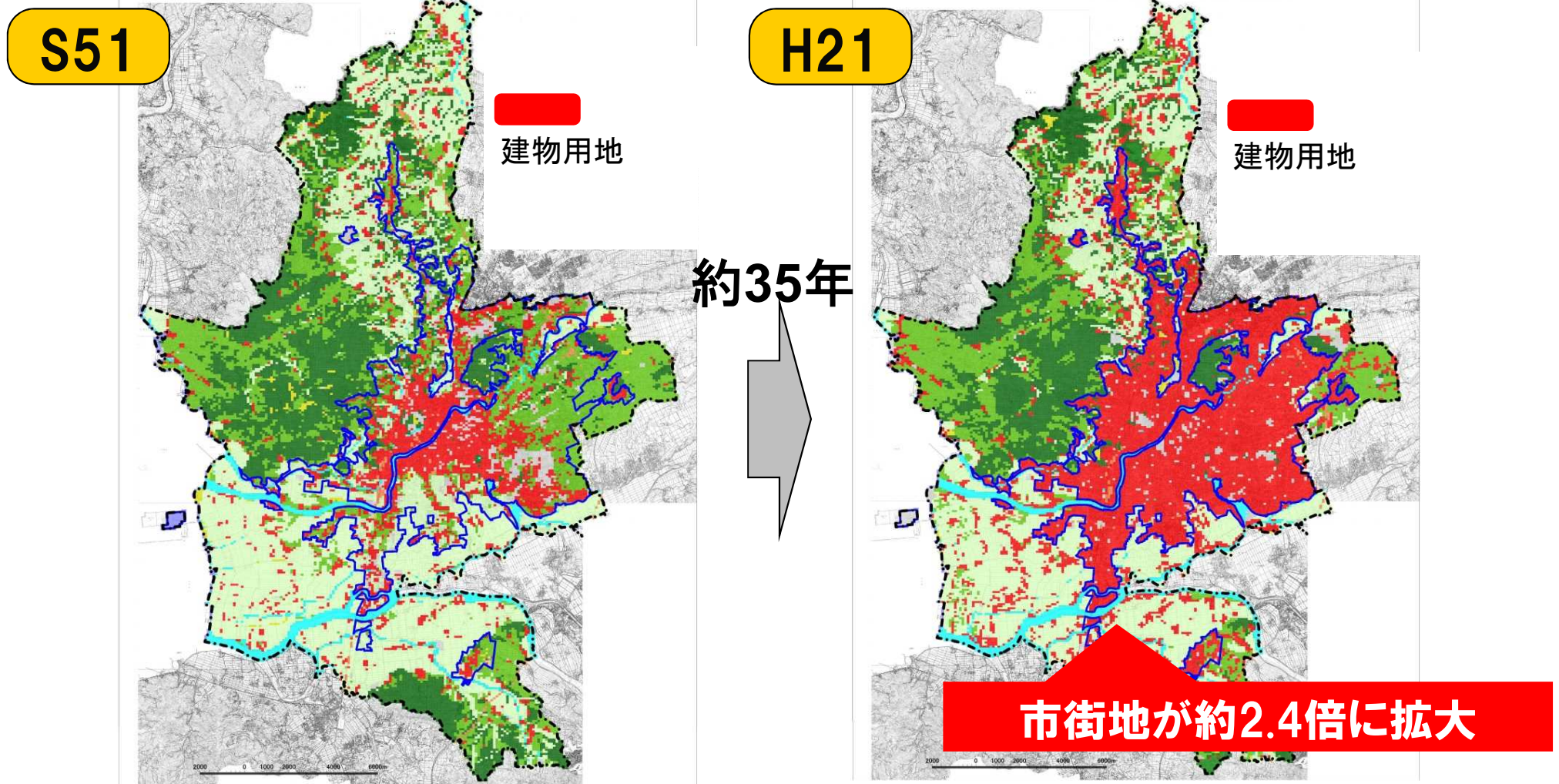
資料) 第4回熊本都市圏PT調査結果

- 今後の人口減少により、更なる中心市街地の利用者の減少が見込まれ、小売販売額や賑わいの減少など、地域経済及び活力の衰退が懸念される。
- 九州中央の拠点都市としての存在感を高めるため、中心市街地において都市機能の維持・集積などによる、魅力の創出と活力の維持向上が必要。



### 3. 「市街地の拡大」

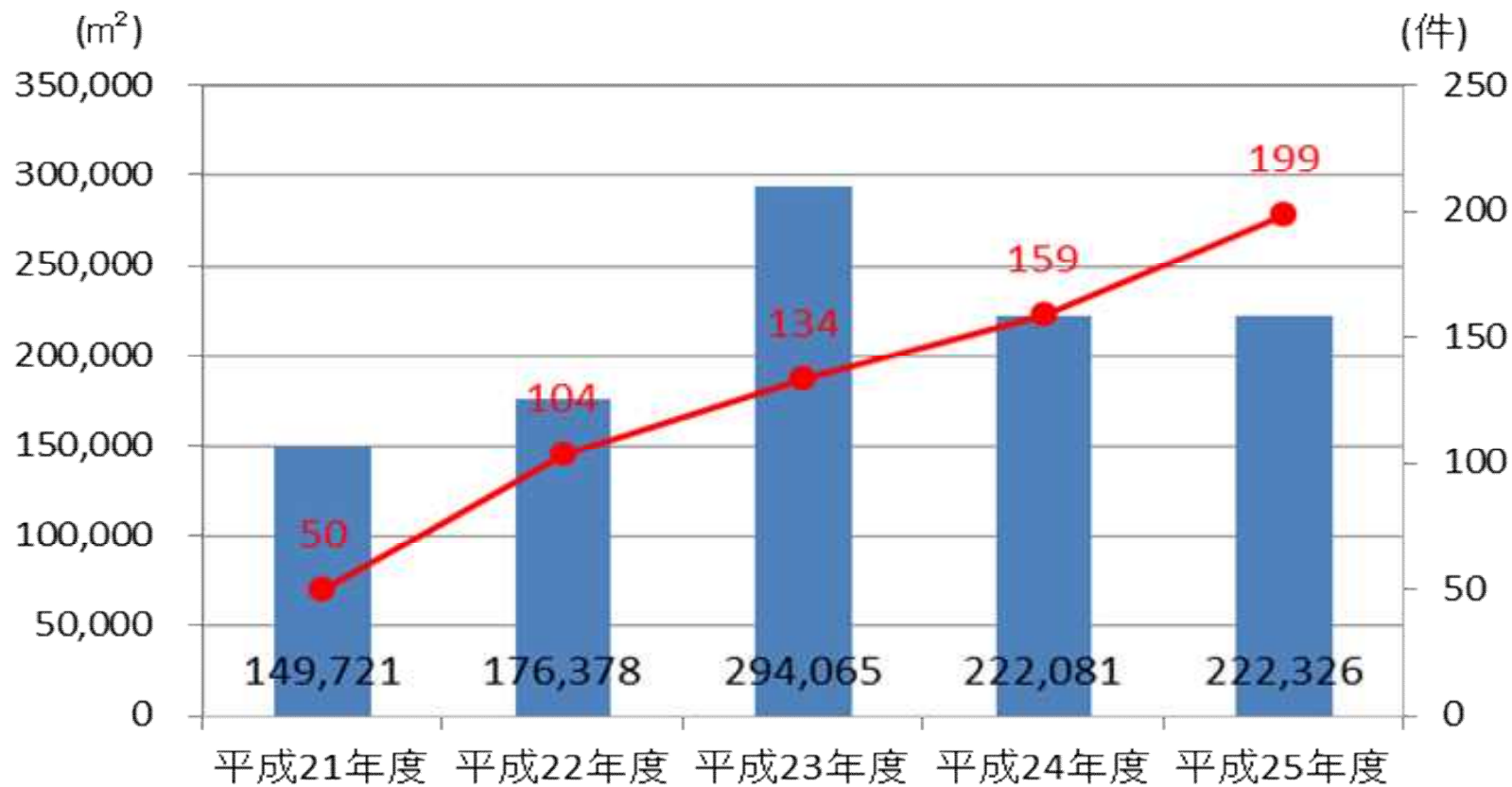
- 自家用車利用の普及に支えられ市街地が拡大
- 豊かな自然があり比較的地価が安価な農村部まで拡大



■ 今後さらに市街地が拡大すると新たな公共投資が見込まれるとともに、維持管理費の増大も懸念される。

### 3. 「市街地の拡大」・・・市街化調整区域の開発状況

- 市街化調整区域における開発許可は近年微増傾向
- 依然として、郊外への市街地拡大が進行している状況



■ 市街化調整区域開発許可面積 ● 市街化調整区域開発許可件数

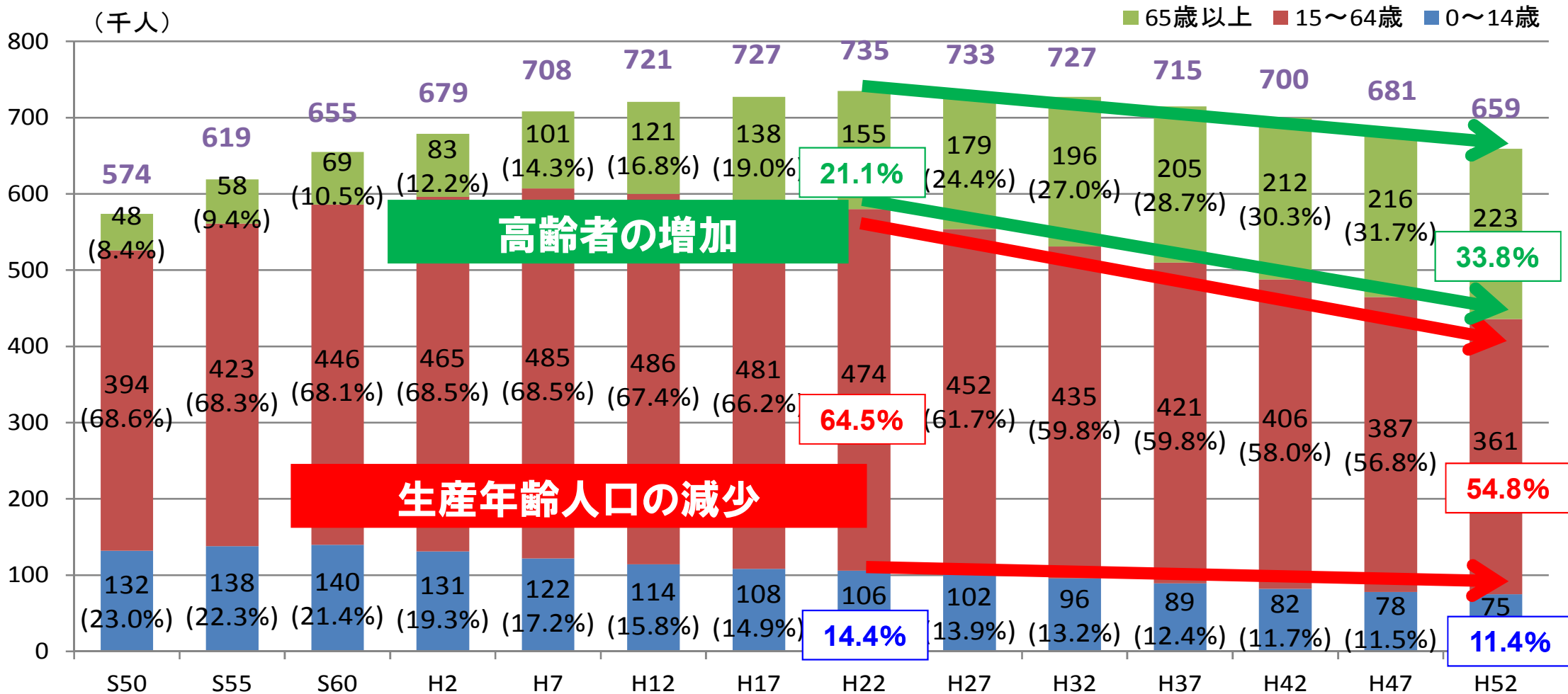
熊本市の開発許可の推移

資料) 熊本市資料

■人口増加時代における都市の拡大成長を前提とした在り方を見直し、将来人口を適切に踏まえ、**既存ストックを有効活用を図りつつ持続可能な都市構造へ方向転換を図る必要がある。**

# 4. 「将来人口推計」

- 高度経済成長期を通じてこれまで着実に人口が増加
- しかし今後、65歳以上人口が大幅に増加（約7万人増加：H22→H52）
- 経済活動を支える15～64歳人口が大きく減少（約11万人減少：H22→H52）



資料) 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 (H25.3推計)

▲熊本市の年齢別人口推計



### ③ これまでの取り組み



# 1. 「都市マスタープラン」・・・多核連携都市

(平成21年3月策定)

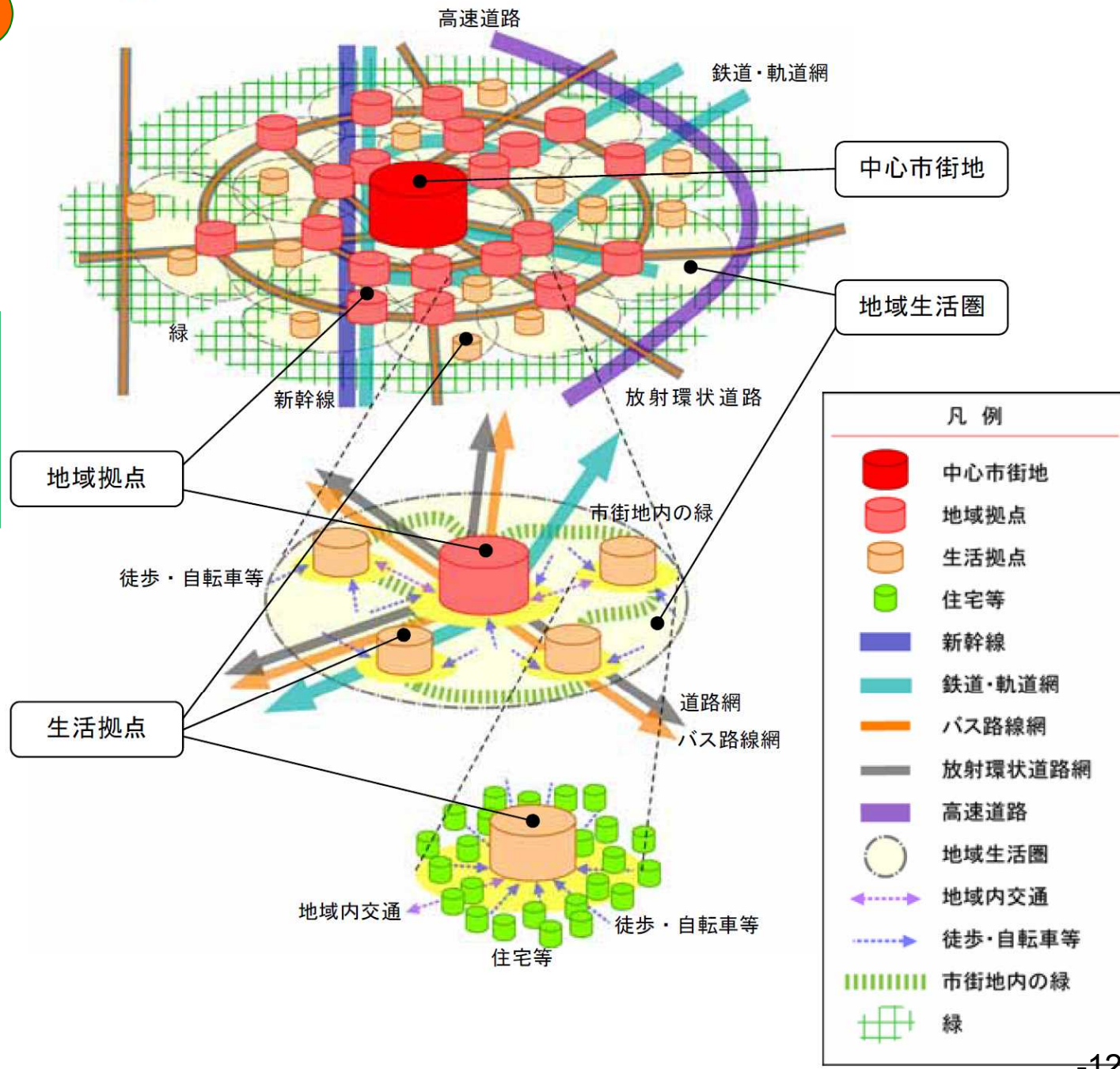
【目標年次】  
平成37(2025)年

将来像

『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える  
活力ある**多核連携都市**』

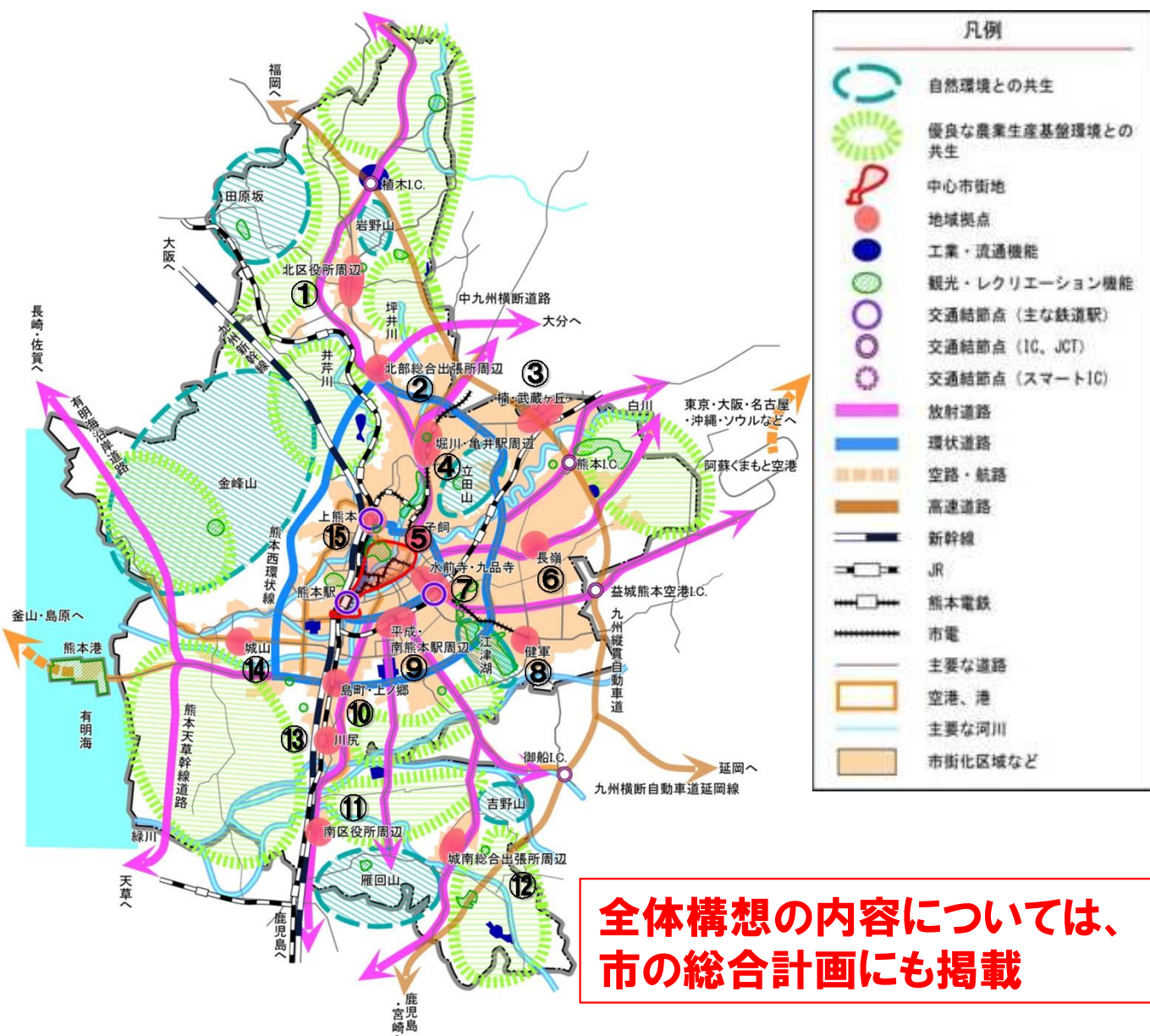
「**多核連携都市**」とは・・・  
都市機能が維持集積された中心市街地や地域拠点、利便性の高い公共交通により相互に連携するとともに、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる拠点においては日常の生活サービス機能が確保され、それらの拠点や利便性の高い公共交通沿線に居住が促進された都市。

■ 全体イメージ図



# 1. 「都市マスタープラン」・・・中心市街地、地域拠点

中心市街地や地域拠点などから諸機能が段階的に立地する  
秩序ある市街地の構成を目指す



NO	地域拠点
1	北区役所周辺地区
2	北部総合出張所周辺地区
3	楠・武蔵ヶ丘周辺地区
4	堀川・亀井駅周辺地区
5	子飼地区
6	長嶺地区
7	水前寺・九品寺地区
8	健軍地区
9	平成・南熊本駅周辺地区
10	島町・上ノ郷地区
11	南区役所周辺地区
12	城南総合出張所周辺地区
13	川尻地区
14	城山地区
15	上熊本地区

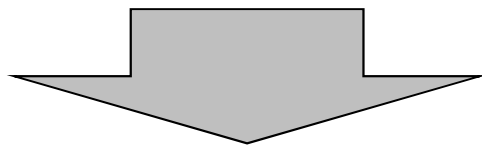
全体構想の内容については、  
市の総合計画にも掲載



# 1. 「都市マスタープラン」・・・取り組みの方向性

熊本市における今後の都市づくりにおいては・・・

- ① 中心市街地や地域拠点に都市機能を維持・集積
- ② その周辺や公共交通の利便性が高い地域へ居住を促進  
⇒ 居住促進エリアの設定



人口密度が維持されることにより、人口減少の中でも生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるコンパクトな都市構造を形成！

高齢者や子育て世代にとっても利便性の高い生活環境が実現されるとともに、将来の人口と財政の見通しを適切に踏まえ、都市経営の効率化を図ることで、長期的にも都市活力が維持できる、持続可能な都市を目指します。

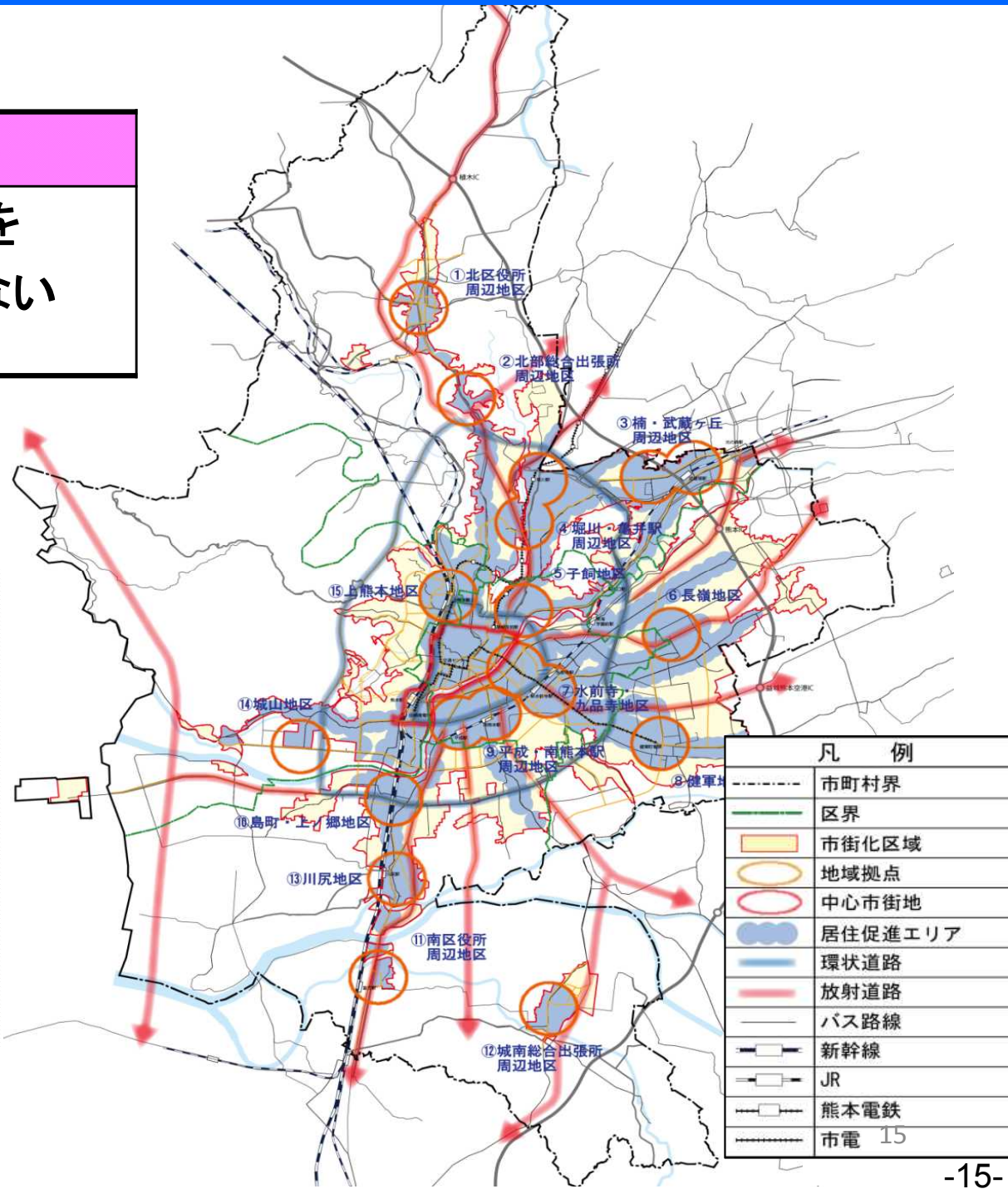
# 1. 「都市マスタープラン」・・・目標

## ○指標の設定

指標	基準値	目標
居住促進エリア内の人口密度	61.8人/ha	人口密度を低下させない

### (参考) 居住促進エリアの設定

- 中心市街地及び地域拠点
  - 鉄道駅・市電電停(全ての鉄軌道が対象)  
⇒概ね半径500m圏
  - バス停(運行本数75本/日以上(片側))  
⇒概ね半径300m圏
- ※市街化区域内を基本とし、工業地域及び工業専用地域は除き、地形・地物を考慮する





# 2. 「公共交通グランドデザイン」

## 基幹公共交通(鉄道、市電、幹線バス)の強化

中心市街地と15の地域拠点を結ぶ8軸を「基幹公共交通軸」と位置づけ、輸送力、速達性、定時性の強化を図る。



▲超低床電車



▲連節バス

## 日常生活を支えるバス路線網の再編

基幹公共交通を補うバス路線網を再編し、わかりやすく効率的な運行体制を確立する。



▲バス専用レーン(国道3号)

## コミュニティ交通への対応

地域と協働で「コミュニティ交通」の導入を進め、公共交通の空白・不便地域の解消を目指す。



▲乗合タクシー



NO	地域拠点
1	北区役所周辺地区
2	北部総合出張所周辺地区
3	楠・武蔵ヶ丘周辺地区
4	堀川・亀井駅周辺地区
5	子飼地区
6	長嶺地区
7	水前寺・九品寺地区
8	健軍地区
9	平成・南熊本駅周辺地区
10	島町・上ノ郷地区
11	南区役所周辺地区
12	城南総合出張所周辺地区
13	川尻地区
14	城山地区
15	上熊本地区

**凡例**

- 中心市街地
- 地域拠点
- 基幹公共交通軸
- 幹線バス
- 環状線バス
- その他の路線バス等
- 支線バス
- コミュニティバス
- メインターミナル交通センター
- サブターミナル熊本駅
- 乗継ポイント
- 公共交通空白・不便地域
- 新幹線
- JR
- 熊本電鉄
- 市電



## ④ 中心市街地等での取り組み



# 1. 「桜町・花畑地区の再整備」

桜町・花畑周辺地区を一体的にデザインし、秩序ある景観を形成するとともに、一体的に利活用し、交流拠点都市にふさわしい魅力と賑わいを創出。

桜町地区第一種市街地再開発事業



(仮称)熊本城ホール整備



バスターミナル  
(メインターミナル)

バス網の拠点である  
メインターミナルを更新





# 2. 「熊本駅周辺の再整備」



**凡例**

	整備完了
	整備中
	今後着手

熊本駅白川口駅前広場  
 暫定形：平成23年3月完了  
 完成形：平成31年度完了予定



# 3. 「熊本市路面電車の利便性向上」

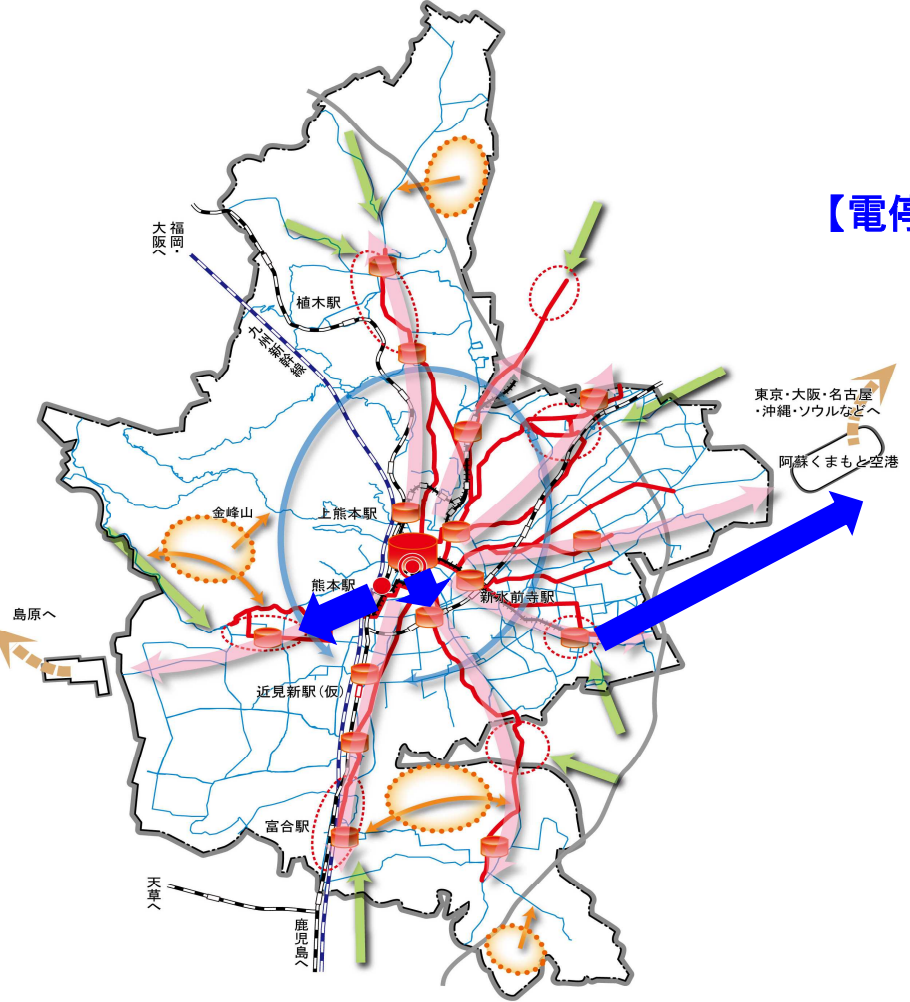
## ●熊本市路面電車の利便性の向上

市電利用者数は増加傾向。

↓更なる利便性の向上

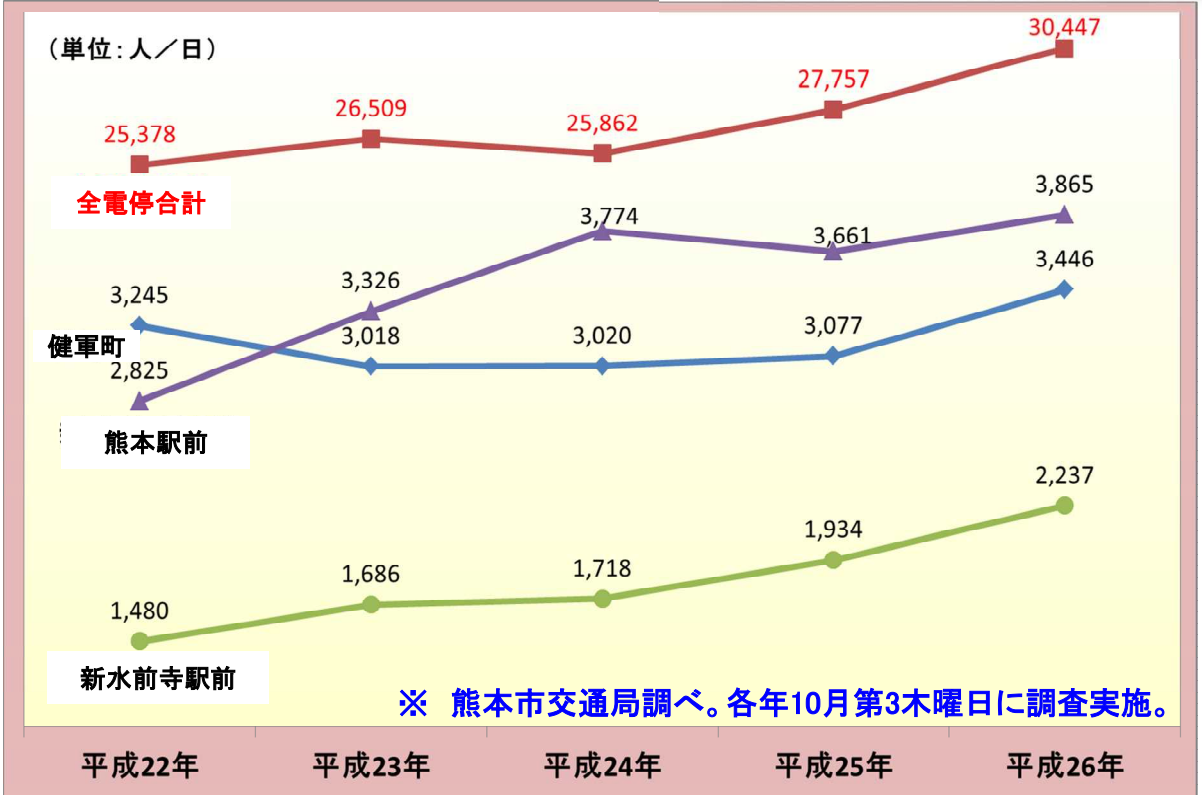
市電路線延伸可能性を検討するための調査を実施。

多核連携都市の実現には  
公共交通の利便性向上が  
必要不可欠



【延伸検討方面図】

【電停毎の乗車人員の推移(乗降調査結果)】



## ⑤ 現在の取り組み状況



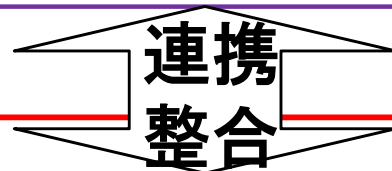
# 1. 「各種計画の策定」・・・連携

## ●各種計画の策定

### ●新総合計画（H28.4～H36.3）

●熊本市人口ビジョン

●熊本市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.4～H33.3）



立地適正化計画（H27年度末予定）

地域公共交通網形成計画（H27年度末予定）

住生活基本計画（H27～H36）

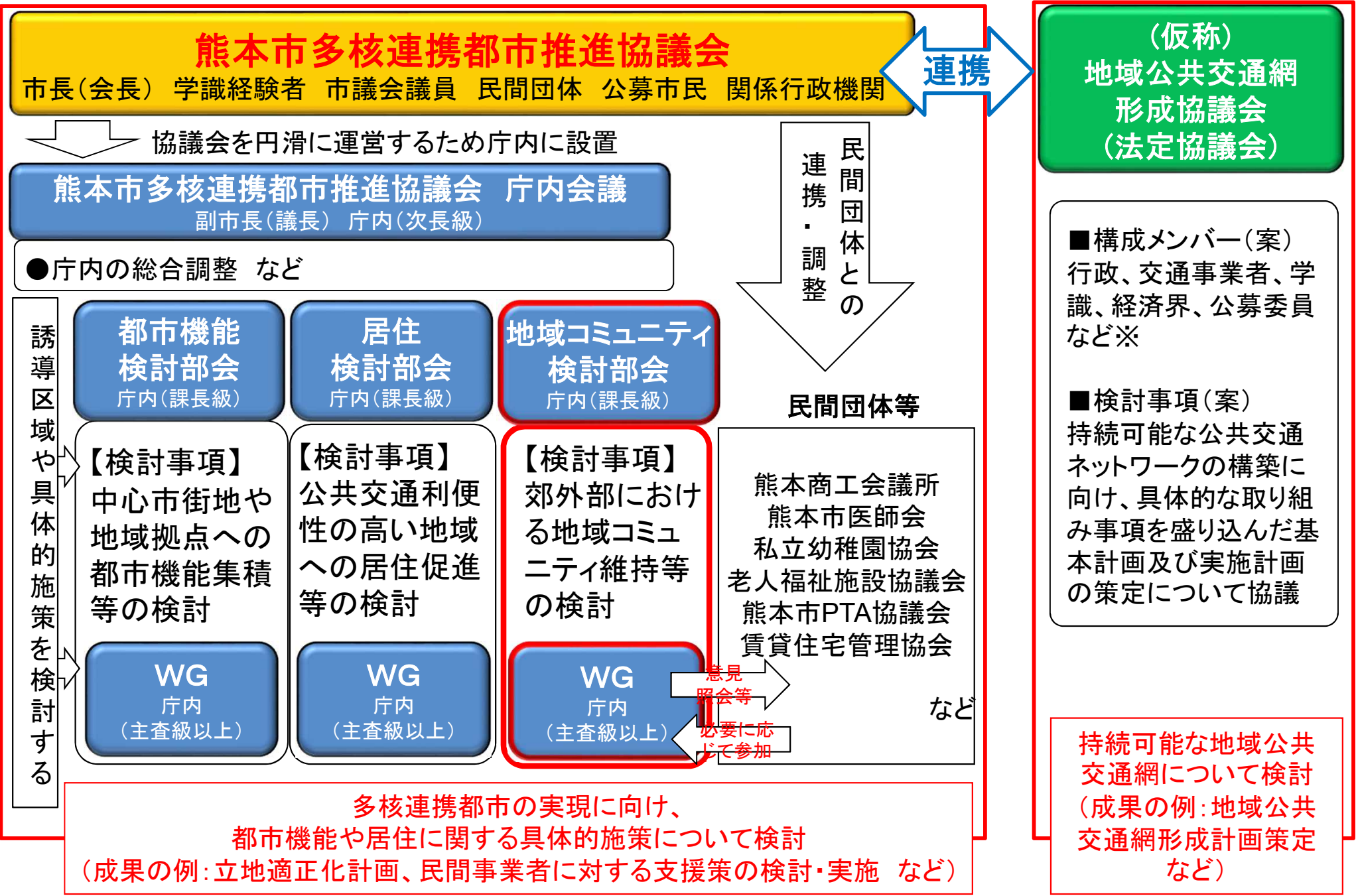
公共施設等総合管理計画（H28年度末予定）

中心市街地活性化基本計画（2期：H24～H29）

連携中枢拠点都市圏ビジョン（H27年度末予定）



# 2. 「立地適正化計画」・・・検討体制



## 2. 「立地適正化計画」・・・協議会や民間団体ヒアリング（全28団体）における意見

医療関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想と立地適正化計画がどのように連携するか懸念される。</li> <li>・地域包括ケアシステムとどのように連携するか見当がつかない。</li> </ul>
高齢者福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点への立地に貢献したい。そのための制度を行政で作って欲しい。</li> <li>・介護に携わる人材の確保が課題。医療に比べ処遇が悪い。</li> </ul>
子育て福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園には認定子ども園への移行について不安がある。</li> <li>・3世代同居などを推進してはどうか。</li> </ul>
教育関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を核とした地域コミュニティの醸成が必要。</li> <li>・校区単位などで地域のコーディネート役を設けてほしい。</li> </ul>
経済関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点への誘導を図ると、拠点の資産価値が上がる。格差を埋める必要がある。</li> <li>・郊外部など拠点以外の地域にも対応が必要。</li> </ul>
住宅関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地、空き家の利活用が必要。</li> <li>・市民、民間、行政が同じ方向性を向いて取り組む必要がある。</li> </ul>
学識者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が働きやすい環境、子育てしやすい環境の構築が必要。</li> <li>・郊外の農村集落の維持、有用な農地の保全が必要。</li> </ul>
市議会議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、徹底した周知が必要。市の考えを知ってもらうことが重要。</li> <li>・コンパクト化の一方で、郊外の維持活性化が必要。</li> </ul>
公募市民・県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史、文化など熊本の魅力を活かしたまちづくりを行って欲しい。</li> <li>・高齢化による地域コミュニティの崩壊が懸念される。対策が必要。</li> </ul>

## 2. 「立地適正化計画」・・・今後のスケジュール

	H27 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月	3月
協議会	● 第1回 6/11				● 第2回	● 第3回			● 第4回	★ 策定
意見聴取等		→ 意見交換会等			→ 住民説明会		→ パブリックコメント			
都計審				● 意見聴取						● 意見聴取
議会	● 報告						● 報告			● 報告



# 3. 「連携中枢都市圏ビジョン」

## ●平成27年6月議会にて 「連携中枢都市宣言」

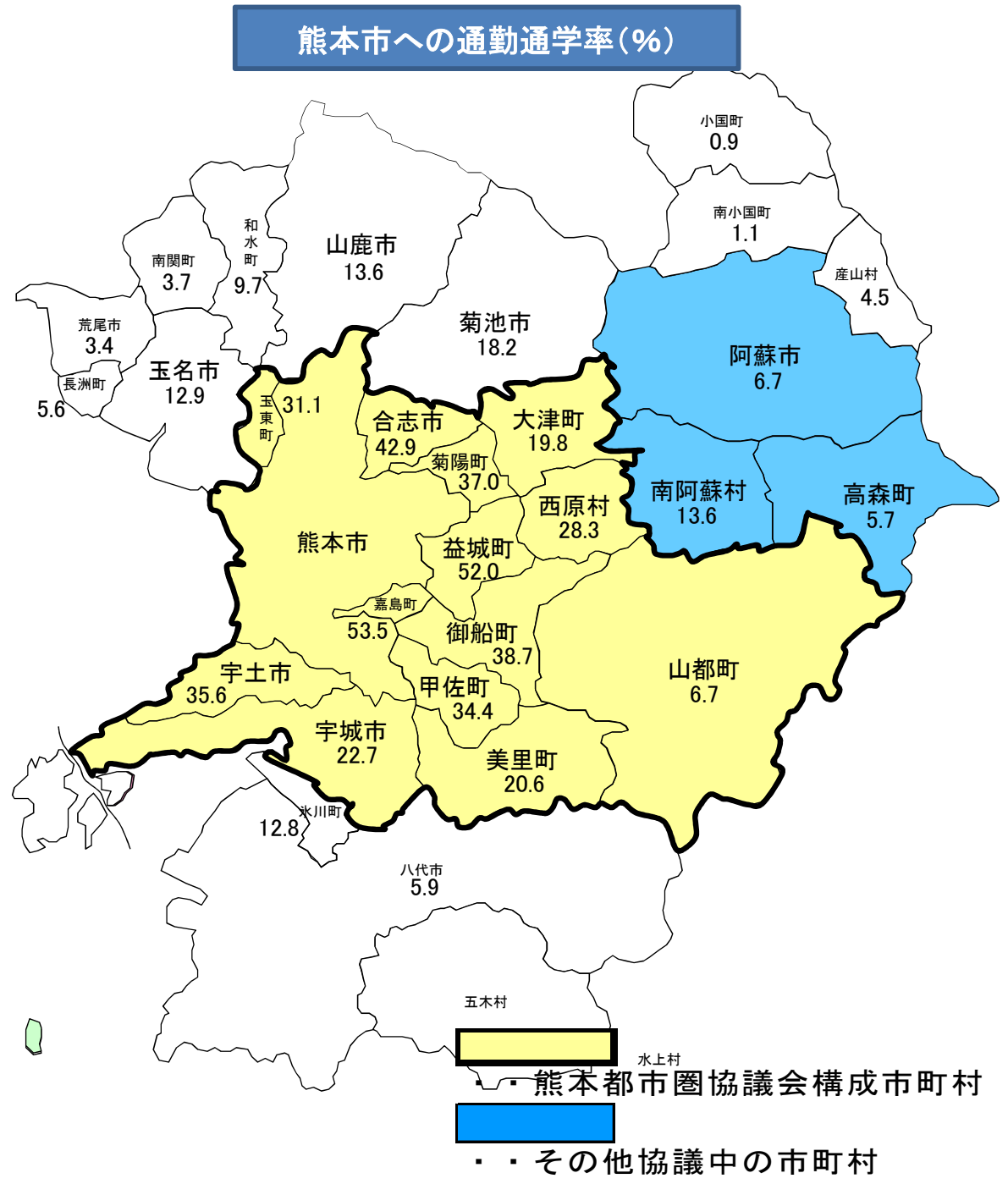
### 制度概要

圏域自治体間で「連携協約」を締結し、役割分担をしながら、圏域全体で次の3つ取組みを推進。

① 圏域全体の経済成長のけん引

② 高次の都市機能の集積

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上



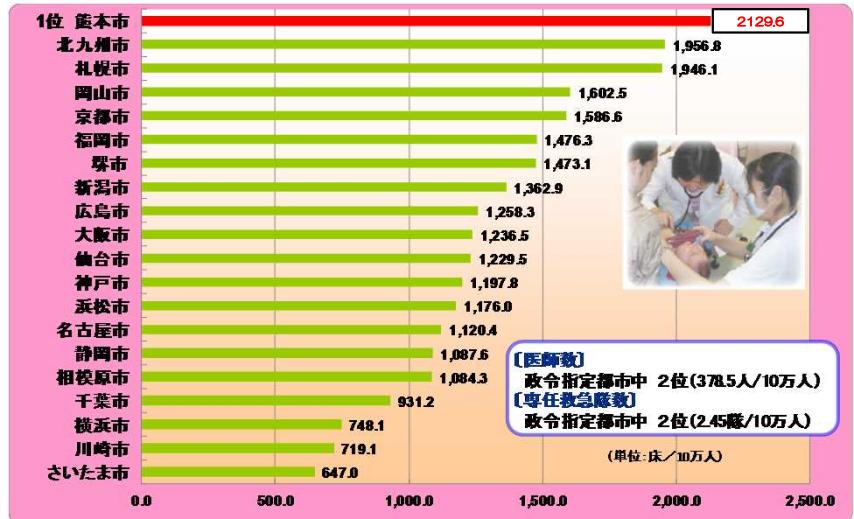
## ⑥ 各種施策との連携



# 1. 医療、福祉施策との連携

## 医療との連携

▼人口10万人あたりの病床(ベッド)数(平成25年)・・・政令市比較



出典及び算出条件:(病床数)厚生労働省「平成25年 医療施設調査」

### 医療機能別病床数の推計に関する第一次報告(平成27年6月15日) ・・・医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会

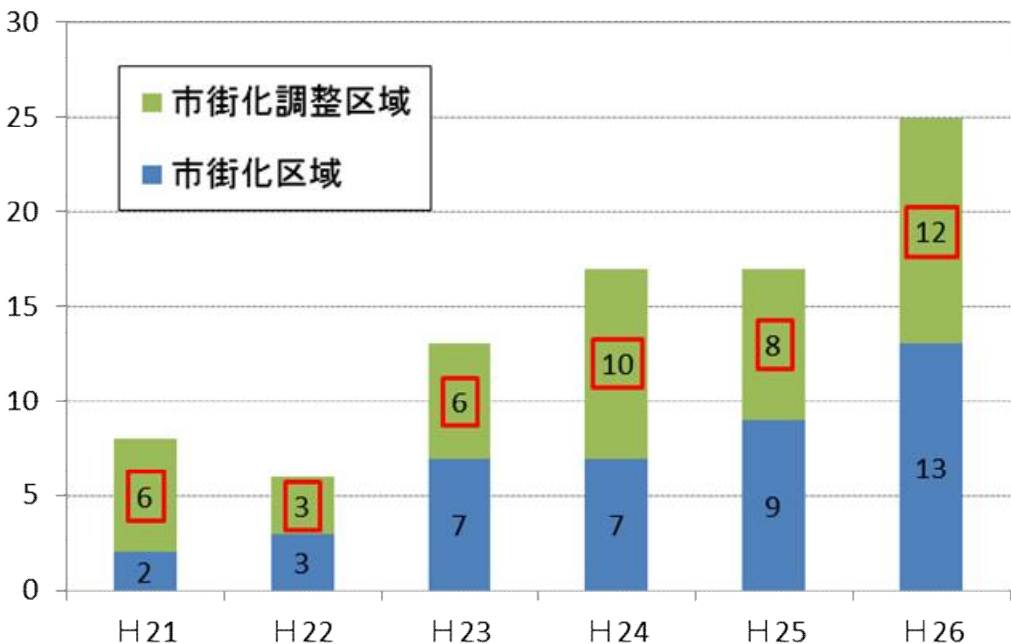
- 2025年時点の全国の必要病床数を推計  
(現在の病床数と比較して、全国で16万～20万床(約1割)減少)
- 熊本県では、約1万床(約3割強)減少⇒今後、県ではこの推計等をもとに、「地域医療構想」を策定予定。

### 今後、合併などの病院間の再編が行われることも・・・

- 都市機能誘導区域内から、地価が比較的安価な郊外部へ移転してしまうことを懸念
- 都市機能誘導区域内の病院の病床数が減少することを懸念

## 福祉との連携

▼開発許可等を伴う社会福祉・医療施設の許可件数割合



出典:熊本市調査

### 比較的地価の安価な市街化調整区域への施設立地が進んでいる状況

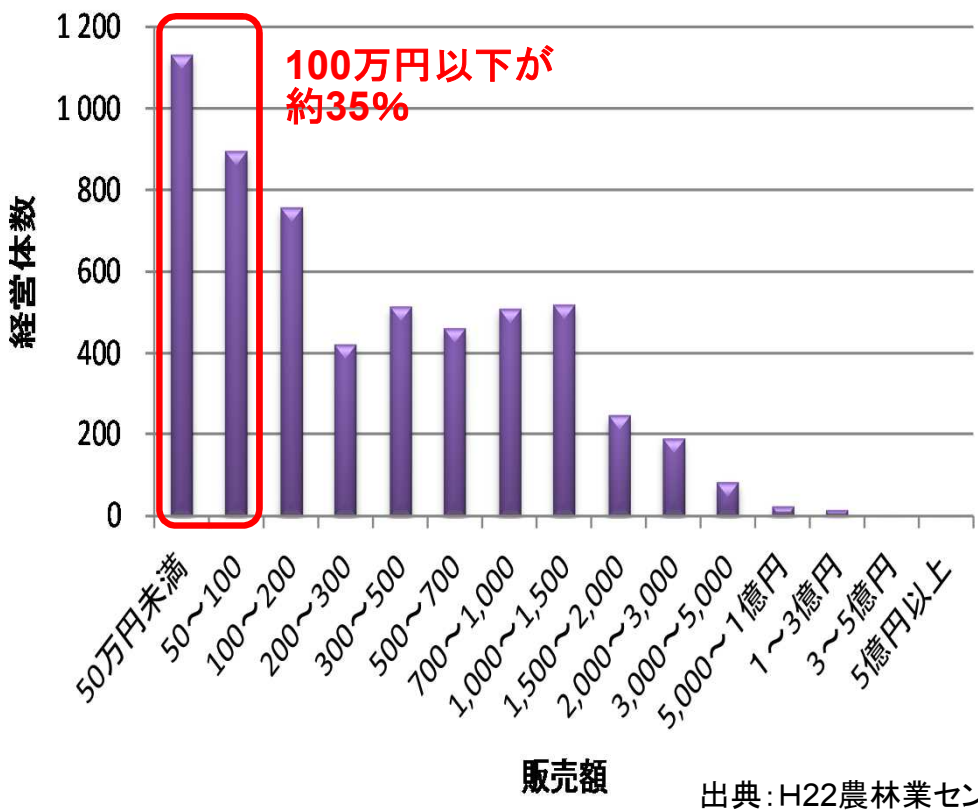
- 自動車を運転できない高齢者の増加が見込まれる中、公共交通などの利便性に関わらず施設の立地が進むことを懸念

- 立地適正化計画などのまちづくり計画を十分に踏まえ、これらの施設の立地や再編が検討されることが必要。
- 関係省庁の各種補助事業について、都市機能誘導区域等と連動した補助制度設計が必要。



# 2. 農業振興施策との連携

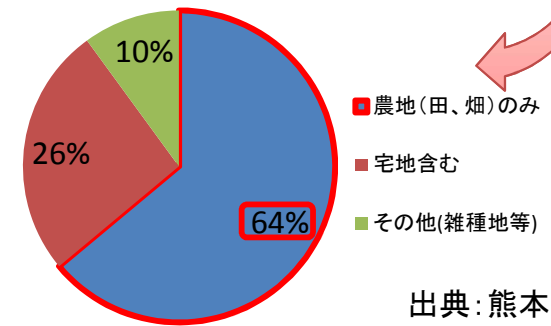
▼平成22年 農産物販売金額規模別経営体数



▼【再掲】市街化調整区域における開発許可の推移



▼平成25年 市街化調整区域における地目別開発許可面積割合



○販売金額が小額の経営体が多い  
⇒所得の不安定化

○市街化調整区域における開発許可は増加傾向  
○開発許可のうち、約6割が農地

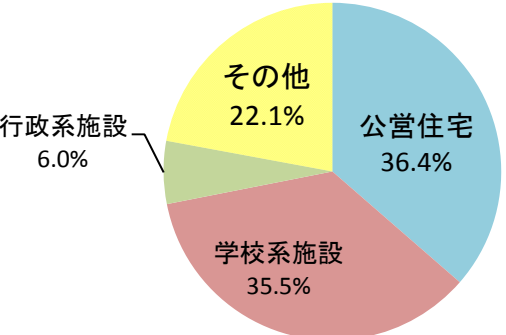
○市街化調整区域において農地転用がさらに進み、市街地拡大に歯止めがかからないことが懸念される

- 熊本市が目指す多核連携都市の実現のためには、担い手の確保や農地の集積などによる農業振興施策の強化も必要。
- 農業振興施策の強化は、地域コミュニティの維持にも繋がる。

# 3. 公共施設再編施策との連携

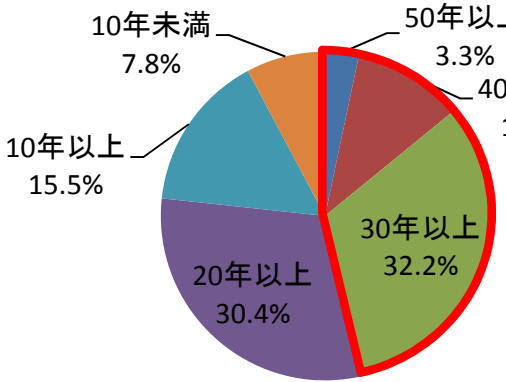
## ▼市施設分野別延床面積割合(H26年4月1日現在)

※全体保有延床面積:2,431,482㎡  
※1,513施設



○公営住宅と学校系施設で、全体の約7割を占める。

## ▼経過年数別床面積割合



○建築後30年以上経過した施設が、全体の約5割を占める。

## 今後の具体的な取り組みの方向性

○資産総量の適正化(廃止、複合集約化)  
※施設の再編に伴う立地場所の選定に当たっては、立地適正化計画と連携を図ることで調整中

○施設の長寿命化

○運営に要する総コスト削減

## 今後の作業方針

- H26
  - 施設カルテの作成  
※運営費や利用率等の基礎データを整備
- H27
  - 施設白書の作成  
※施設種類別の配置状況やコスト分析、利用率比較等を実施
- H28
  - 公共施設等総合管理計画の策定

○国、県の公共施設の再編が、立地適正化計画などのまちづくり計画を踏まえて実施されるか懸念  
※例えば、居住誘導区域外の大規模な公共用地がただ単純に民間に売却され、その跡地で大規模住宅開発が行われる 等

●国、県の公共施設の再編についても、立地適正化計画などのまちづくり計画を踏まえ検討されることが必要。

●市町村が、国、県施設の立地や建築年数、建替計画などの情報を把握しておくことで、より効率的な施設再編の実施が可能。それぞれの情報が積極的に共有されることが必要。

# 4. 住宅施策との連携

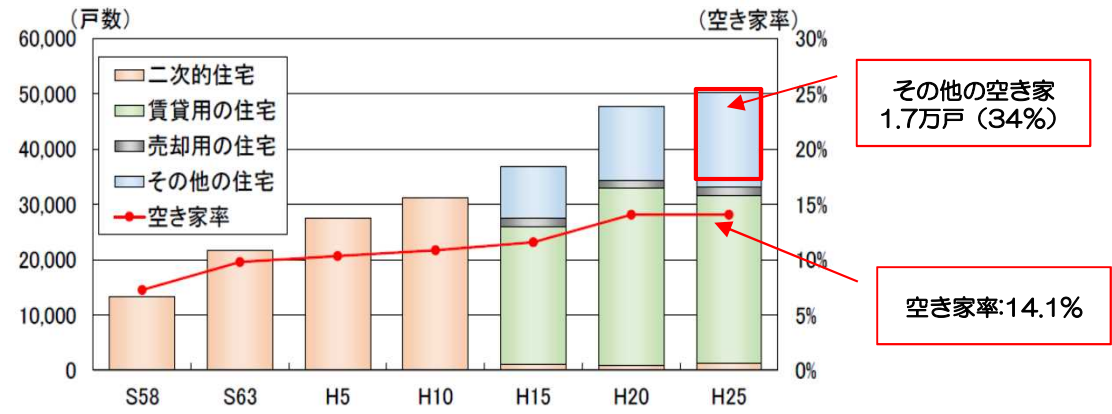
熊本市住生活基本計画(平成27年3月)

- 理念「共に支えあい 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくり
- 基本方針

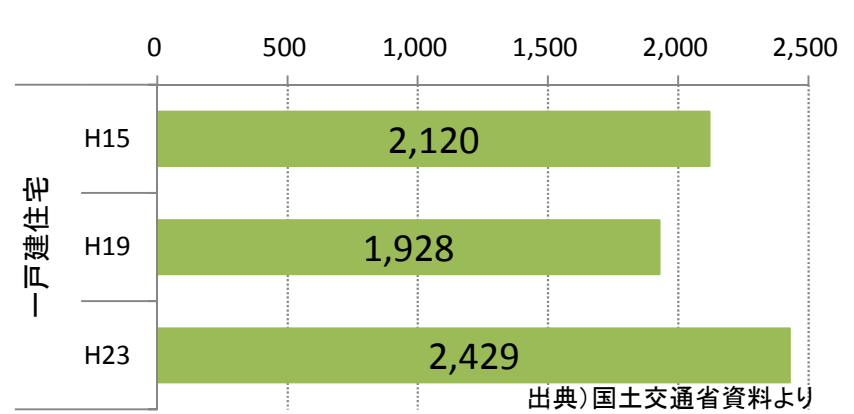
- 安心な“暮らし”の実現
- 良質な“すまい”の実現
  - ・中古住宅等市場の流通促進に向けた環境整備 等
- 住みやすい“まち”の実現
  - ・居住促進エリアにおける居住機能の誘導 等

○居住促進エリアの居住促進に対する空き家活用等の検討 等

▼空き家数と空き家率の推移



▼一戸建住宅の新規着工戸数の推移



○熊本市のH25の空き家率は約14%(約5万戸)であり、年々増加傾向。  
 ○空き家の中でも、「その他の空き家」は34%(1.7万戸)と高い割合を占め住環境に影響を及ぼすことが懸念される。  
 ○一方で、一戸建て住宅の新規着工戸数は、年間2,000戸前後を推移。

●生活利便性の高いエリアへ居住の誘導を図るためには、老朽化した空家を除却し良好な住環境を形成するとともに、当該エリアにおける良質な中古住宅の取得が経済的に有利になる仕組みの構築が必要。



ご清聴、ありがとうございました

